

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7621662号
(P7621662)

(45)発行日 令和7年1月27日(2025.1.27)

(24)登録日 令和7年1月17日(2025.1.17)

(51)国際特許分類

A 47 L 25/00 (2006.01)

F I

A 47 L

25/00

A

請求項の数 6 (全6頁)

(21)出願番号	特願2022-89495(P2022-89495)	(73)特許権者	000114606
(22)出願日	令和4年6月1日(2022.6.1)		モリト株式会社
(65)公開番号	特開2023-176915(P2023-176915)		大阪府大阪市中央区南本町4丁目2番4号
	A)		
(43)公開日	令和5年12月13日(2023.12.13)	(74)復代理人	110000947
審査請求日	令和5年12月20日(2023.12.20)		弁理士法人あーく事務所
		(74)代理人	100087815
			弁理士 岡本 昭二
		(72)発明者	北野 文一
			大阪市中央区南本町4丁目2番4号 モ
			リトジャパン株式会社内
		審査官	渡邊 洋

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 ロールクリーナーの粘着テープ切断具

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

使用済み粘着テープ(11a)を切断する切断歯(22)と、使用者が握るための握り部(24)を有する、ロールクリーナー(1)の粘着テープ切断具(2)であって、前記切断歯(22)は切断部最先端(21)から上方にかけて傾斜する傾斜部からなり、前記傾斜部に粘着テープ(11)との接触面を減らす凹部(23)が設けられていることを特徴とするロールクリーナー(1)の粘着テープ切断具(2)。

【請求項2】

前記凹部(23)の最深部の深さが少なくとも0.5mmある請求項1記載の粘着テープ切断具(2)。

【請求項3】

前記切断歯(22)の長手方向一端に、ロールクリーナー(1)の粘着テープ(11)に宛がいやすくするためのフック(26)が設けられている請求項1記載の粘着テープ切断具(2)。

【請求項4】

前記切断歯(22)の左右端部のいずれか一方であって前記フック(26)のない側の角部(28)を他の切断歯(22)の最先端(21)よりも細くしている請求項3記載の粘着テープ切断具(2)。

【請求項5】

前記フック(26)が粘着ローラ端部の筒状部(12)に挿入される湾曲部(27)を

有する請求項3記載の粘着テープ切断具(2)。

【請求項6】

請求項1記載の粘着テープ切断具(2)を添付属品として有するロールクリーナー(1)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ロール状粘着テープを転がしながらごみを付着させて回収するロールクリーナーにおいて、使用済み部分を切断する補助具に関する。

【背景技術】

【0002】

ロールクリーナーは装置が小型で電源も必要とせず、髪の毛や糸くずなどを簡単に除去できるので、特に身の回りの狭い範囲の掃除に有効である。しかし、ローラ表面にごみが付着するにつれて粘着テープは付着力が失われていくので、使用済みの部分を除去して、その下の未使用部分を露出させなければならない。使用済みの部分を除去するには通常手で引きちぎっている。切り取り線を設けているロールクリーナーもあるが、ない場合は、まっすぐに切断できず、斜めに引きちぎったりして未使用部分の先端がきれいにそろわないことがよくあった。

【0003】

この問題を解決するため、例えば実開平4-114539では粘着テープ引きはがし用の補助具を提案している。この補助具は粘着面を有する板状の部材であり、同公報の添付図面を見ると物差しのような細長い板である。この部材の縁に沿って粘着テープを手で引きちぎればまっ直ぐに切断することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【文献】実開平4-114539

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

実開平4-114539の引きはがし補助具は細長い板であり、それ自体粘着面を有するので、(実物を見たわけではないが)ローラ表面の粘着面と何度も接着させていると全体がすぐに粘着剤でベトベトになるのではないかと思われる。そうなると、使用済みテープが切断しにくくなるだけでなく、使用者の手も汚れやすくなる。

また補助具の歯をローラ表面に対して、垂直に宛がうと、ローラを押さえる力が弱くなり、切断しにくくなり、ある程度は粘着面に宛がう必要がある。

【0006】

本発明は、切断歯とローラ表面の粘着面との接触部分を少なくして、上記従来技術の欠点を解消させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記課題を解決する本発明のロールクリーナーの粘着テープ切断具は、使用済み粘着テープを切断する切断歯と、使用者が握るための握り部を有する、ロールクリーナーの粘着テープ切断具であって、前記切断歯は切断部最先端から上方にかけて傾斜する傾斜部からなり、前記傾斜部に粘着テープとの接触面を減らす凹部が設けられていることを特徴とする。

【0008】

この凹部は切断歯に沿って長手方向のほぼ全長にわたって伸びていることが好ましく、その最深部は、粘着テープ切断具の厚みにもよるが、少なくとも0.5mmあることが好ましい。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 9 】

好ましくは、前記切歯の長手方向一端に、ロールクリーナーの粘着テープに宛がいやすくするためのフックが設けられている。

【 0 0 1 0 】

さらに前記切歯の左右端部のいずれか一方であって前記フックのない側の角部の1~3mmを他の切歯の最先端よりも細くすることが好ましい。この角部は、使用済みテープをはがす際に、使用済のテープの先端をすくい上げるのに使用することができる。

【 0 0 1 1 】

さらに好ましくは、前記フックが粘着ローラ端部の筒状部に挿入される湾曲部を有する。この湾曲部を使用することにより、粘着テープ切断具を安定的に粘着ローラに対して位置決めすることができる。

10

【 0 0 1 2 】

本発明の粘着テープ切断具は、これのみを単体として販売することもできるし、ロールクリーナーの添付属品として一体的に販売することもできる。

【発明の効果】**【 0 0 1 3 】**

本発明では切歯を構成する傾斜部に粘着テープとの接触面を減らす凹部が設けられているので、粘着テープとの接触面を減らすことができる。そのため、使用済み粘着テープが切歎しやすくなるとともに、使用者の手が汚れにくくなる。

20

【図面の簡単な説明】**【 0 0 1 4 】**

【図1】本発明のロールクリーナーの粘着テープ切断具の斜視図である。

【図2】(a)は粘着テープ切断具の取り付け前の状態、(b)は取付後の状態を示す斜視図である。

【図3】(a)は粘着テープ切断具の平面図、(b)は左側面図、(c)は正面図、(d)は右側面図、(e)は背面図、(f)は底面図である。

【図4】図3(c)のIV-IV拡大断面図である。**【発明を実施するための形態】****【 0 0 1 5 】**

以下、添付の図面に基づき、本発明の実施例を説明する。

30

【実施例1】**【 0 0 1 6 】**

図1~4に示す、ロールクリーナー1の粘着テープ切断具2は本発明の実施例である。全体は、長手方向最大幅は約19cm、最大高さは約4cm、厚さ2~3mmの薄い合成樹脂板である。素材は特に限定されない。

【 0 0 1 7 】

粘着テープ切断具2の下部にはロールクリーナーの粘着テープ11に当たられる長手方向直線状の切歯22が設けられている。粘着テープ11というときは使用済みの部分11aを含む意味で使用する場合がある。切歯22は粘着テープ切断具2の最先端21から上方約10mmにかけて片面のみに設けられた傾斜部である。「歯」とはいってもテープ状の紙を切歎するのが目的であるから鋭利なものである必要はなく、図4に示すように、危険を避けるために最先端21は丸められている。

40

【 0 0 1 8 】

ただし、切歯22の左右端部のいずれか一方(後述するフック26のない側)の角部28の1~3mmを他の切歯22の最先端21よりも5~30%細くしておくことが好ましい。この角部28は使用済みテープ11aをはがす際に、使用済のテープの先端をすくい上げるのに使用することができる。

【 0 0 1 9 】

切歯22の最先端21から上方3mm~8mmにかけて、図4に示すように、長手方向に伸びる凹部23が形成されている。この凹部23は粘着剤の付着面を減らすためのスペー

50

スである。

【0020】

凹部23は切断歯22に沿って長手方向のほぼ全長にわたって伸びていることが好ましい。その最深部の深さは、粘着テープ切断具2の厚みにもよるが、少なくとも0.5mmあることが好ましい。

【0021】

切断歯22の上方は人が手で握って操作する握り部24である。最上部は水平部とその後のなだらかな傾斜部からなる。上端輪郭部には、図4に示すように、両面から浅い切込み25が設けられている。握り部24の形状や構造は手で握りやすく、デザイン的にも優れたものであることが好ましい。

10

【0022】

切断歯22の長手方向一端には、ロールクリーナー1の粘着テープに宛がいやすくするためのフック26が設けられている。フック先端の湾曲部分27はローラ芯12(図2参照)の筒状部の中に挿入される。

【0023】

このロールクリーナー1の粘着テープ切断具2の使用方法は、上記説明から明らかなように、粘着テープ切断具2のフック先端の湾曲部分27をローラ芯12の中に挿入して位置固定した後、切断歯22を粘着テープ11の未使用部分表面に接触させる。そのうえで、図2(b)に示すように、使用済み粘着テープ11aを切断歯22に沿って手で引きちぎる。使用済み粘着テープ11aが除去できれば、粘着テープ切断具2はロールクリーナー1から離して、次の使用に備える。

20

【0024】

この粘着テープ切断具は、これのみを単体として販売することもできるし、ロールクリーナーの付属品として本体と一緒に販売することもできる。単体として販売する時には、市販のロールクリーナーの大きさに合わせて複数種類用意することもできる。

【符号の説明】

【0025】

1 ロールクリーナー

1 1 粘着テープ

1 1 a 使用済み粘着テープ

30

1 2 ローラ芯

2 粘着テープ切断具

2 1 最先端

2 2 切断歯(傾斜部)

2 3 凹部

2 4 握り部

2 5 切込み

2 6 フック

2 7 湾曲部分

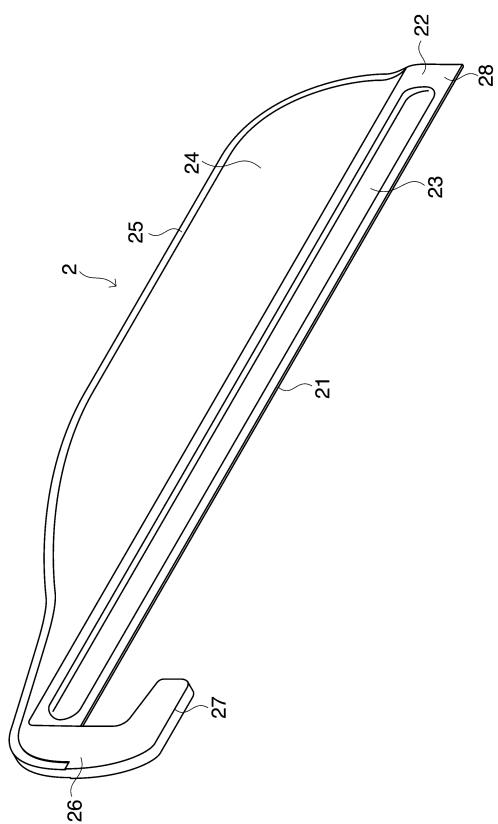
2 8 角部

40

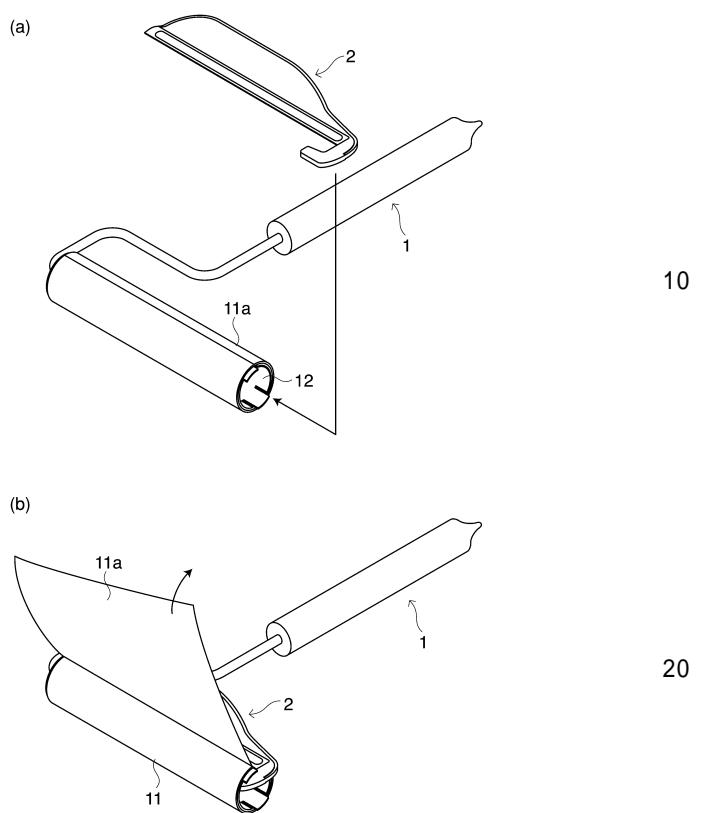
50

【図面】

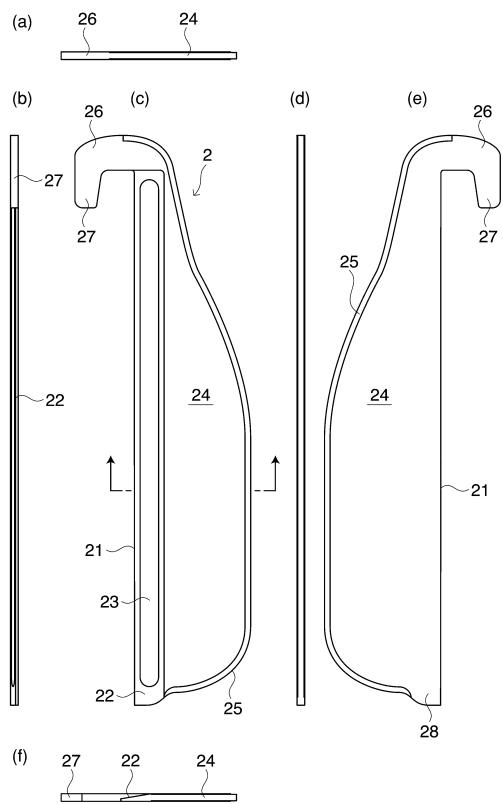
【図1】



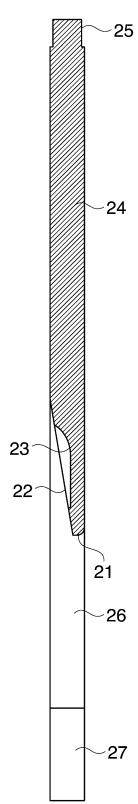
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2005-237798(JP,A)
 特開2021-133140(JP,A)
 実開昭53-157088(JP,U)
 特開2010-022810(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
 A47L25/00
 B65H35/00 - 35/10